

現在、募集はしていません。

平成26年度相模原市明るい選挙啓発標語（キャッチフレーズ）コンクール 実施要領

1 概要

「相模原市明るい選挙啓発標語（キャッチフレーズ）コンクール」は、下記応募規定によって作成された作品を対象に、特に優れた作品を選考して、展示会や市ホームページへの掲載など、啓発事業に活用いたします。

最優秀作品等については、相模原市役所本庁舎前にある選挙啓発広告塔に掲示します。

2 目的

若者向けの啓発事業の一環として、選挙権を得る前の小・中学生、高校生に対して、標語の作成をとおして選挙について考える機会を提供し、政治・選挙への関心をもってもらうことを目的とします。

3 主催

相模原市区選挙管理委員会 相模原市区明るい選挙推進協議会

4 応募規定

(1) 内容

明るい選挙に関すること、投票参加を呼び掛けることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

市内に在住か在学の小・中学生、高校生

(3) 締切日

平成26年9月10日（水）（必着）

(4) 提出先

市内在学の方は、学校で取りまとめの上、学校所在地の区の選挙管理委員会事務局。

市内在住で市外の学校に通学している方は、居住地の区の選挙管理委員会事務局。

(5) 規格等

A4サイズ以下の用紙、はがき、または電子メールで、1人1点まで。

(6) 応募上の注意

作品用紙に、市区名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

応募作品は、原則として返却いたしません。

作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用するものとします。

入賞者の学校名、学年及び氏名を市ホームページ等で公表するものとします。

作品は自作、未発表のものとします。

5 審査

全作品から入選作品（10点程度）を選考します。

審査員は、市明るい選挙推進協議会役員（9名）、市区選挙管理委員会委員長（4名）、

市区選挙管理委員会事務局長（4名）

6 審査基準

審査基準を次のとおり定め、総合的に選定を行うものとします。

応募規定の内容に沿ったもので、選挙に興味・関心を持ってもらえるような作品で、「表現が豊かである」、「斬新で印象的である」、「語感が良く共感をもてる」等を主眼に審査を行います。

7 審査方法

予備審査として、応募規格外等のものを除外し、作品を一覧表にまとめます。

審査員へ作品一覧表を送付し、事前に選定していただき、ポスターコンクール予備審査、審査会時に集約し、入選作品を選考。後日、市選挙管理委員会で決定します。

8 賞の種類

全作品から次の賞を決定し、賞状および副賞を贈呈します。

最優秀、優秀、佳作（全体で10点程度）

賞の点数は原則であり、応募状況によって審査会で決定します。

副賞は図書カードとし、最優秀3,000円、優秀2,000円、佳作1,000円とします。

9 周知

(1) 市内の小・中学校、高等学校への通知

(2) 市立小中学校長会等への周知。

(3) 広報さがみはら（7月15日号）と、市ホームページへの掲載。

10 審査の結果等について

平成26年10月頃に入賞者の在学している学校へ通知します。入賞作品は、市ホームページや啓発カレンダーに掲載するとともに、パネル展示等、啓発用に活用します。

最優秀作品等については、相模原市役所本庁舎前にある選挙啓発広告塔に掲示します。

11 各区の提出先

緑区 緑区選挙管理委員会事務局（緑区役所区政策課内）

〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21（緑区合同庁舎5階）

中央区 中央区選挙管理委員会事務局（中央区役所区政策課内）

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所本庁舎本館1階）

南区 南区選挙管理委員会事務局（南区役所区政策課内）

〒252-0377 相模原市南区相模大野5-31-1（南区合同庁舎4階）

12 問い合わせ先

相模原市選挙管理委員会事務局

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所本庁舎第2別館3階）

電話：042-769-8290

担当：渡邊